

1. 件名：「島根原子力発電所 2号炉の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(160)」
2. 日時：令和3年5月13日（木）16時00分～18時15分
3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室
4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）
原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与
中国電力株式会社：山田常務執行役員 他16名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
 - ・ 島根原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（2号原子炉施設の変更）
本文のうち発電用原子炉施設の位置及び一般構造
 - ・ 島根原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（2号原子炉施設の変更）
添付書類六のうち地盤（敷地周辺の地質・地質構造）
 - ・ 島根原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（2号原子炉施設の変更）
添付書類六のうち地盤（敷地の地形，地質・地質構造，耐震重要施設等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価）
 - ・ 島根原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（2号原子炉施設の変更）
添付書類六のうち地震
 - ・ 島根原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（2号原子炉施設の変更）
添付書類六のうち津波
 - ・ 島根原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（2号原子炉施設の変更）
添付書類六のうち火山

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	まず地盤ということからやりますけども、
0:00:02	地盤安定はちょっと読んだから、説明はいらないので、ここどういふ考えなのかとちょっと言いますので。
0:00:12	この考え方を教えてください。
0:00:18	そう。
0:00:19	まずね 6-3 の 118、
0:00:25	6-3 の 116 号なんだけど。
0:00:28	評価結果の
0:00:30	もう後に、
0:00:32	基本設計方針としてはって言ったよ、設計方針出てきてるんだけど。
0:00:37	添付一添付 6 の構成で最初に設計方針回転だよね。
0:00:43	6-3-10 とかで、
0:00:46	なんでここで設計方針、評価方針の最初のところに設計方針があるんだか、そこにまとめないで、なんで別には分けてるんですか。
0:00:55	考え方を教えてください。
0:01:16	ですから、端的には 6-3 でき 118 ページ。
0:01:19	1 行目のところの後半から防波 900t 括弧を逆 T を併記括弧閉じの基本設計方針とした PS 検層等に基づく改良地盤にシカゴされて云々、
0:01:30	踏まえた設計を行い、施設の安全機能影響させない設計することとするっていつて、設計方針書いてありますよね。
0:01:40	判断結果の評価結果のところにね。
0:01:45	でもこれ設計方針だから、添付の構成で言えば、
0:01:50	36-3 の 110 のところの評価方針の評価方針の最初に設計方針を変えた上で、それに基づいてどうなってるのかっていう変えてくるのが添付 6 の構成になってるんだけど、なんで設計方針二つに分けてどういう考え方で分ける必要があると考えているのか、その考え方をしたいんですけど。
0:02:19	はい、中国電力のユリです。
0:02:22	ちょっと整理としましては、と 6-3 の 110、3.6. 一章始まりますけども、
0:02:29	こちらの基礎地盤の安定性評価の方針ということで、
0:02:33	地盤の滑りでしたり傾斜の評価をやりますよという方針を記載しているものでございまして、
0:02:39	で、その結果が 117。
0:02:42	経営者の評価にあたっては、117 で 118 に書いてありますけど。
0:02:48	こちらで一部逆 T 擁壁につきましては満足できなかったことから、

0:02:53	当施設の
0:02:57	構造成立性を検討しまして、見通しを得たので、
0:03:03	安全機能の損なう恐れがない地盤であると判断したという。
0:03:07	こういう結論になりました、
0:03:10	これを踏まえると逆Tの基本設計方針としては118ページに書かれてるような改良地盤云々という記載をしてるわけで、こちらに書いてある基本設計方針がですね地盤の安定性の方針を示してしてるわけじゃなくてですね。
0:03:27	傾斜を踏まえての逆Tの基本設計方針を記載しているということで、
0:03:33	まとめの評価と地震津波のまとめの評価にあわせて記載しております。以上です。
0:03:57	規制庁側ですけど、あまり答えになってないんですけど。
0:04:00	110ページを見てもらうと、評価方針って書いてあるんですけどこれ評価方針と書いてんですけど。
0:04:07	前半はこういう設計方針です。
0:04:13	帰属も高容積、
0:04:16	です。
0:04:17	以上の異常の設計方針を踏まえてどうするのか、どういう評価を行うのかって書いてあるんだよね。どういう評価を行って大丈夫でしたっけとしてこういう設計方針ですって書くのおかしくないですかって言うてる。
0:04:58	一定趣旨わかりますか。
0:05:01	はい。3-6で御説明言われる趣旨を測るんですけども、この構成が物性値はこういうふうに設定しますと云ってるわけでしょ。
0:05:10	で、
0:05:11	逆Tの話についても物性値については、
0:05:18	PS検層に基づくやもので評価
0:05:22	やりますのでっていうところがまずあって、だから等、
0:05:32	だから、PFSっていう評価結果として0になるんですけど。
0:05:40	成立性確認される。
0:05:42	地盤であること。それがない地盤努力を書くっていう判断したってそこでそこで結論になるわけですね。
0:05:59	Dで何でまた、当評価の条件である。
0:06:06	方針が、そのあと戻ってくる。
0:06:40	はい、中国電力のユリです。おっしゃる趣旨は理解しました。評価結果のところに評価方針めいたことをちょっと書いてしまって誤解をちょっと耐えるのかなと思うんですけど。

0:06:52	地盤. 6 のその 3.6 章では安全機能を損なうおそれがない地盤であると判断したが結論ですので、
0:07:03	それ以降の逆Tの設計方針のところ、
0:07:06	削除するのかなと考えております。
0:07:10	以上です。
0:07:17	ごめん。規制庁などけど削除してどこに書くの。
0:07:22	お約束事項ですよ。
0:07:26	中国電力のカシマです。こちらの権力の地盤ではなくて、原発の耐震設計の基本方針のほうでお示しさせていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:07:45	電発自分の話を点発で格納おかしいよね。
0:08:04	中国電力のカシマです。今、例えば 106 のその 116 ページ等を書いてある、結果の中に基本設計方針が書いてありますけどこちら今、防波壁の基本設計方針ということで、施設の設計方針ということでここさせていただいておりますので、
0:08:23	当店パッチのほうに、
0:08:26	はっきり言っても、ではないのかなというふうに考えております。
0:08:31	以上です。
0:08:37	一番
0:08:39	規制庁ナイトウですけども、地盤の話を点発に格納おかしい。
0:08:44	そもそもそれを点発に書くっていうんだったら、電発直せという。
0:08:50	そもそもおかしいじゃん。
0:08:51	施設の設計の話のところの店舗ちなんで地盤の話を書くんですか。
0:09:44	中国電力のセイキです。
0:09:48	110 ページのですね、評価方針のところは今書いておりました防波堤 1 疫学的要否の基本設計方針としてはっていう文章をこちらのほうに記載させていただきたいと思います。そして結果ありき冷房排気ダクト擁壁だけがもたないので、
0:10:05	こういったことを書いているってというような結果ありきのところもありますが、こちらの方針ですので、こちらに書くことが適切かと考えてます。以上です。
0:10:15	規制庁の伊藤ですけども、向こうの評価方針の最初のところに設計方針を変えているところはここにまとめて設計方針書かないとどうしようもないですよ。今書いてんのは時系列でこうふうにやってきましたっていうのはまとめ資料の時も言ったけど、時系列でこうふうに変わってきましたっていうのを、

0:10:33	書くのが申請書の添付じゃないからねやってきたことを整理して変えた結果としてこうなってますってことだからね、そこに認識してください。
0:10:44	中国電力のセイキです。承知いたしました。
0:10:48	はい。基本的にはそうして欲しいんだけどね、110 ページのところに行くよ。
0:10:54	戻るというね、設計方針の一行最初のところね、直接直接またまめるうロックもしくは杭を介して十分な支持力を有する岩盤または海洋JANSIされる設計方針とすると。
0:11:09	しているんだけど、
0:11:12	刀禰でも物性値って今PS検層だけしかやってないから。
0:11:17	って 118 ページに書いてるように、
0:11:23	試験物性値が満足していることを再確認するんですよね。
0:11:29	その部分からまずは何も書いていない。
0:11:39	このなお書きでも何でもいいんだけど、改良地盤IAEA等や、括弧で薬液注入工法か今年なのかな。
0:11:46	については各試験によりブース設置をする設定し必要な指示性能を有することを確認するっていうのがまず約束になってるんじゃないんですか。
0:12:03	ちゅ中国電力のセイキです。
0:12:06	110 ページの評価方針のところ、今おっしゃっていただいたのは経営者のところではこういったPS検層に基づくということで確認ですがそのことは、支持力等にも関係することであるので。そちらについても、
0:12:23	試験により確認する旨を 110 ページの方針のところに記載するっていうことで理解したんですが、よろしかったでしょうか。以上です。
0:12:35	年度も全部にかかる話。
0:12:39	っていうものだろう薬液注入工法というんでしょうか。
0:12:43	逆Tー。
0:12:47	中国電力のセイキですなお書きのような形で、薬液注入工法に関わるということ、注釈のような格好で書かせていただきたいと思います。以上です。
0:13:18	これをこの設計をするところに 5 号炉
0:13:22	逆っていうの基礎について規則の
0:13:27	これを地盤物性値についてを
0:13:29	試験り、
0:13:30	今いろいろ言ってる物性値が確保されること。
0:13:34	を確認するとことと、
0:13:37	あと、グラウンドアンカーにヘッジ育成踏まえて設計を行い、安全機能及ぼさない設計するっていう

0:13:44	二つ御
0:13:46	設計方針なんでしょう。
0:13:51	うちのほうに書いてあるのまとめ資料に書いているように、逆T擁壁載せ基本設計方針として終わって、
0:13:57	マイクが聞こえてあるけど、そう。
0:14:03	これ申請書の添付なんだから書いてんのという設計方針。
0:14:06	当たり前だある層
0:14:10	基本設計方針としてはっていうも合意要らないんだけど。
0:14:14	少なくともこの評価方針の最初のところの設計方針のところ、今 118 ページに書いているようなことを求めてわかるようにしないと。
0:14:25	設計方針。
0:14:30	まとめて書かないと。
0:14:34	それに基づいた評価結果としてこうなってるっていうこと。
0:14:38	っていう資料。
0:14:40	添付の補正まとめてくれないと見る位置がわかんなくなっちゃいますよね。
0:14:54	中国電力のセイキです。承知いたしましたの戸数パワーポイントのまとめ資料の構成に引きずられ過ぎているところがあったかと思えますので、今の御趣旨踏まえて、隻方針のところに記載させていただきたいと思えます。以上です。
0:15:08	これをこの 116 ページと 118 ページね。
0:15:13	そっちに
0:15:15	防波壁額という基本設計方針としてはっていうのは同じ文言があるけど、ここをどうするのかっていうのはよく考えて記載して、
0:15:23	ください。これが 1 点目。
0:15:25	り、
0:15:27	6-3 の 111 ページ。
0:15:30	の一番下の所土俵施設の選定結構 3 す。第 3 ポツ 6 配布 1 表を見 3 ポツ、6-4 図に示すって書いてるけど、
0:15:41	これ選定結果じゃないよね示されていると。
0:16:02	364 図って、
0:16:05	全部の施設の
0:16:07	駄目んだよね。選定結果じゃないよね。
0:16:15	はい、中国電力のユリです。おっしゃる通りでございまして、ちょっと 3 と 3 ポツ 6-4 図は、
0:16:22	選定県下を導くにあって設定根拠となるような段目でございまして、ちょっとそういった記載に修正したいと思えます。以上です。

0:16:37	この図面にねところ選定をする断面をどう 364 図でやって結果としては、
0:16:45	うん。
0:16:46	っていう話になるからそこをよく整理していこう書いてもらえませんか。
0:16:50	表出の選定のところは、
0:16:54	中国電力クリス承知いたしました。
0:17:05	こき方向性の放送の 6-3-11 ページで言うとね、来安定性評価包括に確認するで代表施設の選定結果は示すという引っ張っておきながら、12 ページいったら代表施設として何を選定した。
0:17:27	おっしゃっていて、同じことが、
0:17:30	2 回繰り返されてるんだけど、このコストでいいですか。
0:17:38	うん。
0:17:39	そういうそこなんだっけ。
0:17:45	いう書き方はいろいろあるはずだけど、事業者さんによって事業者によっていろいろ書き方に払いバリエーションがあるの認識しているけど、
0:17:54	結構こうです。
0:17:55	別添に示します。
0:17:57	結果はこうですって二重に書くって初めて見ることなんだけど。
0:18:10	中国電力のセイキです。
0:18:12	表現重なっておりますのでどちらかで
0:18:17	示すことで、簡潔にしたいと思います。以上です。
0:18:35	ここを代表する設定とか、もうちょっとわかるように整理してもらえませんか。ここだけ見たときにはわからないね。
0:18:44	図との関係で、
0:18:46	通常でいうと代表施設を選定するために分類しました分類された施設はこれで数で、こういうフローに基づいてやるんだけど、対象っていう
0:19:02	評価項目としてこういうのを考えます。それおる評価をやるにあたって、いわゆる施設の断面はこういう形であって、それに基づいてやった結果は、
0:19:13	これですと、その過程において、どうやって、何でそれが選ばれたのかということについては別途別添の表に示しますとかって有効性なんじゃないですか普通は。
0:19:26	違いますけれども、
0:19:34	はい、中国電力のユリです。代表施設の選定のちょっと流れがわかるような記載になっておりませんので、
0:19:41	流れについて今おっしゃった通りですので、そういった流れでちょっとせえっと記載を余裕時間つつうさせたいと思います。以上です。

0:19:55	はい、そこをお願いをします。
0:19:59	トリー
0:20:02	男だ。
0:20:06	あと 116 ページ。
0:20:08	33612 の周辺地盤の変状による受重要施設の影響評価、
0:20:17	これの 2 行目のところで直接まとめてMMRもしくは戸杭を介して岩盤または改良地盤に支持されることから、不等沈下起こらないというけど岩盤または改良地盤に支持されるから。
0:20:31	起こらない。
0:20:32	わけじゃないですよ。
0:20:37	岩盤だったら何でもいいですか。グズグズでもいいですか。
0:20:40	改良地盤であれば何でもいいですか。グズグズでもいいですか。違いますよね。
0:20:53	うん。
0:20:54	中国電力のユリです。すいませんちょっと枕詞としてまとめ資料等に記載しておりましたので、堅硬な岩盤といったそういった記載をです、ちょっと抜けておりますので、まとめに整合するように修正したいと思います。以上です。
0:21:11	んとね、まとめは堅硬な岩盤といいんだけど、普通は十分な支持力を有する岩盤または改良地盤と言ってるんじゃないです。
0:21:26	はい、中国電力のユリです。
0:21:29	十分な周知支持力を有するもの岩盤でございました理科の改良地盤であることを確認しておりますので、そういった旨を記載するようにしたいと思います。以上です。そこについてちょっとほかのところも注意してください。健康な改良地盤と言われたときに、
0:21:45	それは何をもって判断するんです健康とするんですか。
0:21:50	健康の判断基準がどこにしますかって書かなきゃいけなくなっちゃうからね。
0:21:55	これ十分な支持力を有する岩盤または十分な支持力を
0:22:00	有する改良地盤に支持されるから。
0:22:05	なんですよ。で十分な支持力を有しているかどうかについて評価結果として示しますですよ。
0:22:16	はい、中国電力のユリです。所へとおっしゃる点承知いたしましたので。そうな記載をしたいと思います。以上です。
0:22:37	あとは 120 ページの地下水、
0:22:40	(6)のところで、
0:22:42	これに地下水位は地表面動的解析におけるは地下水は表近く表面と数分。

0:22:52	D
0:22:55	最終的な評価のやつはそうなんだけど。
0:22:58	どう。
0:23:00	液状化を考慮するとこの話ってどっかに書いてるんですけど。
0:23:13	119 ページ。
0:23:37	そんなの 6-12。
0:24:20	ですよ。
0:24:41	という方ほうへえ。
0:24:44	そう見込みの 3-7、730 とか、
0:24:47	731 ページ以降なんだけど、この結果を得るために地下水位の設定をして、
0:24:56	条件としてこうやっても液状化しないことを確認したから、
0:25:00	地表まで持ってっても、
0:25:03	液状化をしないんです。
0:25:09	というところ。
0:25:10	はどこで読めばいいですか。
0:25:13	添 6 条
0:25:21	中国電力のユリです。今おっしゃったと。
0:25:25	あとは 730 ページの検討フローでいうちょっと結論のところは 731 ページに書いてあるんですけど、その前提のところの二次元浸透流解析の結果だったり、そういったことを
0:25:37	おっしゃってるんでしょうか。
0:25:51	いうところで二次元浸透流解析
0:26:01	D検討しか設定するっていうそれがどうなったのかってどっかにもわかる。
0:26:09	中国電力のユリです。二次元浸透流解析の結果をおつけしておりますので、ちょっと新たな図面としておつけするようになりたいと思います。申し訳ございませんでした。
0:26:22	規制庁ナイトウですけど、言うとな。
0:26:25	まとめ資料を
0:26:27	見ればわかるんだけどね。こっ申請書だけを見たときに、
0:26:33	いや、液位等、地表に
0:26:37	地下水持ってけ／あそこ上どう
0:26:43	皆が皆南側モリモトと斜面について液状化が起こらない。
0:26:49	というのはストレートにはわからないですよ。
0:26:59	通常を考えれば、モリモトと斜面に
0:27:05	地表まで地下水持ったときは当然液状化が起こる。

0:27:09	はずだから、
0:27:11	そこを
0:27:13	と保守的に設定上は闘争するけれども、それでも液状化は起こらないということの評価しているからいいとそれでやって
0:27:26	液状化は起こらない前提で評価をまわしてますっていう前提条件があるわけですね。
0:27:31	そこを
0:27:33	ちゃんと
0:27:36	やってるんだなっていうのはわかるように書いて欲しいんですよ。
0:27:45	中国電力のユリです。2ごみの南側モリモトの斜面の液状化評価上、おっしゃるように地表面ではなく二次元浸透流解析で実際に近い推移ということで設定しておりまして重要な検討結果でございますので、
0:28:01	申請書に流れとしてわかるように記載をしたいと思います。以上です。
0:28:11	はい、濃縮お願い。
0:28:15	なんでちょっとこの地盤安定の部分をもうちょと構成と書き込みをどうするかってのもちょっと考えて欲しいので教頭修正を考えていただきたいと思います。お願いします。
0:28:32	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。こちらのほうですね構成と資料の充実化を図りたいと思います。以上です。
0:29:31	規制庁クマガエです。
0:29:34	斜面については今それに話になっていて、今度
0:29:39	あと他分野と、敷地内についてもですね、まず
0:29:43	こちらのほうでコメントがあるので、御説明でも先ほどこちらのコメントですね、ご連絡したいと思いますのでよろしくをお願いします。
0:30:01	規制庁のカイダです敷地内のほうの地盤斜面の資料でいきますと、
0:30:12	今の
0:30:14	基礎地盤周辺斜面の安定性のもっと前の方のところになるんですけど、
0:30:19	一応これを見さしていただいて、
0:30:24	審査の中で説明いただいたことは、
0:30:28	大体入っているかなと思ったんですけども1点ちょっと。
0:30:32	可能であれば、
0:30:36	追加したほうがより審査の中で、
0:30:40	御説明いただいたことを反映できるっていう観点で、
0:30:44	申し上げます。
0:30:46	6-3-94 ページから

0:30:49	95 ページ。
0:30:54	この間にかけてですね
0:30:57	まず下の段落、
0:31:01	6-3-94 の
0:31:05	一番下の段落ですねまたのところから、
0:31:09	濁沸石と方解石の年代推定のために、敷地ちゅうへんの火成活動について検討を行いましたということで、
0:31:19	まずはそこに加入が類の分布について、
0:31:24	課の吉田でこここう言ってますと、
0:31:27	そのあとに、加納ほか 1994 で、また貫入が悪い。
0:31:34	こうこうですというふうに説明されてます。
0:31:38	それですぐにもう以上のことからシームで確認された濁沸石方解石は
0:31:45	中期中新世の火成活動によって生成したと考えられると。
0:31:50	いうふうに今繋がってるんですけども、確かに濁沸石方解石自体の検討というのはい前の 94 ページの前の
0:32:01	ところで、
0:32:03	されているので、そこはそこで確認はできるんですが、
0:32:08	その他ですね、例えば
0:32:11	まとめ資料でいきますと、
0:32:16	4-1 の 104 とか 105 ページに辺りに、
0:32:21	今の
0:32:24	話だとかの用紙だとか、他の文献からだけこの
0:32:29	地域のか熱水変質の活動とか火成活動持ってきてるんですが、ちゃんと
0:32:37	自社でもちゃんと消化して、ボーリングとかで掘って、例えば深部ドレライトのところに、
0:32:45	武道は違う。
0:32:48	深部ドレライトの境界付近に、
0:32:51	ざくろ石があるとか、あと曹長石化した斜長石があるっていうのは、そういったこともひっくるめてちゃんとボーリングで確認して、
0:33:00	そういったことも含めて、
0:33:03	先ほどの濁沸石方解石も含めてこの辺り、
0:33:09	熱水変質があったんだらうっていうそういう流れで説明されてたと思います。
0:33:14	ですので、さっきの 6-3-94 から 95 にかけて、文献の話だけではあるんじゃないかとですね。
0:33:24	お話の後に、

0:33:26	深部ドレライトの辺りでこういうことを検討して、
0:33:30	熱水変質火成活動に伴う熱水変質鉱物を確認したってところの内容を反映できるのであれば、
0:33:39	していただきたいんですけど。
0:33:41	この辺りは
0:33:43	どうでしょうか。
0:33:48	中国電力のユリです。拝承させていただいてちょっとどこまで記載するかも含めて、ちょっと検討したいと思います。以上です。
0:33:59	規制庁のカイダです。
0:34:00	そんなに長く書く必要はなくてですね、
0:34:05	書いていただくんですまま一言いい今ないまでも、特に深部の
0:34:13	まとめ資料 4-1 の
0:34:16	104、105 辺りで、
0:34:18	深部ドレライト付近で貫入境界面付近にこういったものもあるし、
0:34:25	敷地内のノーって大掃除層っていうのは、熱水変質中新世の熱水変質活動。
0:34:32	行っていること、
0:34:33	自分なりに確認したってということがわかるような表現であれば結構ですので、よろしくお願いします。
0:34:44	はい、中国電力ユリですねとおっしゃったことを理解しましたので、深部ドレライト等に着目しまして、そういった熱水変質活動にと熱水変質鉱物があるといったことからこういった濁沸石方解石も
0:35:00	と熱水変質鉱物であるといったような記載をですね追記したいと思います。以上です。
0:35:07	はい、じゃあよろしくお願いしますカイダですよろしくお願いしますねと、敷地内の地質については、今のところ、
0:35:15	今の申し上げた。
0:35:18	点ですので、以上とさせていただきます。
0:36:46	規制庁クマガエです。
0:36:48	それでは、都市周辺からまたコメントしていきたいと思いますが、ちょうど敷地周辺なんか、
0:36:54	どうしても説明したいっていうものがあれば、
0:36:57	説明してもらおうと思いますけど、特になければまずこちらからもコメントしたいと思いますがいかがでしょうか。
0:37:04	中国電力カシマですけど、どここちらからときで御説明する内容ございませんので、コメントいただければと思います。よろしくお願いいたします。

0:37:17	はい。はい、じゃあ規制庁のカイダです。敷地周辺の陸域のほうで確認させていただきます。
0:37:26	敷地周辺の資料でいきますと主に東端西端の端部の話になってこようかなと思うんですが、
0:37:37	6-3-64 ページ。
0:37:42	から豆島周辺っていうのが、
0:37:45	あります。来女島周辺、
0:37:49	次のページに行きますと、
0:37:53	その調査結果が書かれてあるかと思います。
0:37:58	まずちょっと事実関係の確認なんですが、そのページの 65 ページの中程とか下のほうに 6MS1 とか 6ms1 っていうのは、
0:38:13	地点名だとは思いますが、まとめ資料と対応ちょっと確認しようかなと思ったんですが、
0:38:21	この辺の
0:38:22	6MS1 とか MS2 っていうのは、
0:38:26	まとめ資料ではちょっと見当たらないように思うんですけども、その辺の
0:38:33	支店名はどういうふうに整理されています。
0:38:35	書かれているのかそこをまず確認させてください。
0:38:52	規制庁の改善に具体的に言いますと ms 位置とか、
0:39:00	登録 MS1 は、
0:39:06	まとめ資料でいきますと 2 の資料 2-1 の
0:39:12	そう。
0:39:17	海沿いの露頭の
0:39:22	ちょっと待ってください。
0:39:29	そうそうお持ちください。
0:39:33	120 ページから
0:39:41	先ほどの
0:39:47	6MS1 の資料っていうのが、
0:39:50	さっきの店舗添付 6 のほうでは第 333 図にあるというのでそれと同じようなところはどこかなと思って
0:39:59	120
0:40:00	まとめ資料でいくと 120 ページで、
0:40:03	ここはあのまあスケッチ範囲とかって特に名前も変えてなくて、
0:40:09	スケッチ範囲として書いてあって、あると時平面にも、このページにも、
0:40:16	出てこなくてですね。

0:40:18	先ほどの 6ms についてのは、
0:40:22	また別の西のほうにある
0:40:30	ニシノ法の
0:40:34	100
0:40:37	102 ページ、103 ページのこの範囲Bとか範囲、
0:40:44	そういったところで範囲Bっていうような名前でMS についていうふうにされてなくて、
0:40:50	ていう多分というふうに対応すると思うんですけども、そこそれが、
0:40:54	そういうふうを考えていいのかっていうのと、そのナンバリングの整理の仕方を
0:41:00	対応どうしてるかっていうのを確認させてください。
0:41:11	1 億電力の田中です。
0:41:14	まずおっしゃる通りでございまして申請書で言いますと 6-3 の 65 ページになりますけれども、土地点目として 60 レーションの MS1 と Ms2 ということで二つの地点ナンバーをこれは申請書ように新たに番号を振らせていただいているというところでございます。
0:41:34	申請書につきましては、各地点ごとにこういった英語の頭文字で MS とか MW という形で、あとはハイフンで一番 2 番という形でロケーションナンバーフラッシュを振っておりますので、他の地点との成功性ということもありません、
0:41:52	今回こういう番号を振らせていただいております。
0:41:54	ms 一番につきましては先ほどご説明ありました通り、まとめ資料でいきますと 120 ページの絵と急傾斜部の露頭のところに当たるということと MS2 番につきましては、当女島の
0:42:11	製法ということでございまして、まとめ資料でいきますと 102 ページの絵と露頭に当たるということでございますということでこんな形で番号を振らせていただいているということと、あと女島地点につきましては、と文献断層説明するとき、と文献断層①、
0:42:29	とか②という形でまとめ資料でお示しておりましたけれども、これにつきましても少し補正書のほうではですね、表現を記載、適正かといいますか、申請しように表現を見直しております、
0:42:44	例えば可能や次第 1986 に示される伏在断層の通過位置とかそういった表現に見直しているというような記載の適正化を図っております。以上です。
0:42:59	はい、カイダですので、今後の方にお話をいただいた。
0:43:04	当断層名についても今ちょっと聞こうかなと思ってたところだったんですけど、文献断層①っていうのが今回 6-3 の 65 ページで言うと、

0:43:14	伏在断層っていうやつで、
0:43:17	で、
0:43:19	断層にっていうのが、
0:43:22	断層②にっていうのがこの 65 ページで言う。
0:43:26	分岐断層っていうふうに対応しているというふうに考えたらよろしいでしょうか。
0:43:34	はい、中国電力の田中です。そのような理解です。以上です。
0:43:44	せや規制庁のカイダですので、
0:43:47	当然、当初の申請
0:43:50	では、多分この女島の辺の調査結果にっていうのがそんな詳しくない。
0:43:56	書いてないと思うんですけど。
0:43:58	この 6MS1 とか MS2 にっていうのは、審査の中で審査会合の中では特に
0:44:07	過去には出てたけど、
0:44:09	というわけでもなくて今回晶出ということで、
0:44:13	でしょうか。
0:44:17	はい、中国電力の田中です。申請主に
0:44:22	初めて今ナンバリングしたというということでございます晶出ということでございます。以上です。
0:44:41	はい、規制庁の改善を図りますとあらかじめあのそういった事実関係であるということとは、
0:44:47	確認しました。
0:44:53	はい、わかりました。
0:44:55	それですね、ちょっと文章の女島のところの 6-3 の 65 ページの
0:45:02	評価が今までの審査会合の説明とどういふふうに対応してるかっていうところ。
0:45:10	確認をしていこうかなと思って。
0:45:13	たんですけれども、
0:45:16	例えば
0:45:17	6-3 の 65 ページの
0:45:22	段落の 4 番目の段落なんですが、ボーリングの
0:45:27	調査の結果によると、っていうところ。
0:45:30	です。
0:45:32	で、ここはですねこれの調査結果。
0:45:36	この説明が示してあるのが、
0:45:41	資料 2 のまとめ資料 2-1 でいきますと、
0:45:46	107 ページとか、

0:45:50	あと
0:45:52	全体を示して 130。
0:45:55	4 ページとかかなと思うんですけれども、
0:45:59	微妙にちょっと言い回しが変わってるような気がしてその確認をさせていただきます。
0:46:14	今回の 6-3 の 65 ページの 4 段落目ボーリング調査結果によるというところ。
0:46:20	の部分そうでは、断層が認められずっていうのはちょっとまた後で申し上げますけど、
0:46:26	古浦層内の地層は連続して分布することから、
0:46:31	古浦層と上層自走はセイキ整合関係にあると考えられると。
0:46:41	前回の審査会合の資料を見ますと、
0:46:45	107 ページの 2 ポツ目とかだと。
0:46:49	古浦層の地層は連続して分布していると。
0:46:53	いうところは同じなんですけども。
0:46:55	で、
0:46:56	古浦層と性上層地層が整合関係にあることから、
0:47:02	顕著な不連続が想定されないっていう
0:47:07	集合関係にあるっていうのが今の 6-3 の 65 ページっていうのは、
0:47:15	結論
0:47:16	問いになっているような書きぶりなんですけど、
0:47:20	資料の審査資料のほうでいくと。
0:47:24	顕著な不連続が想定されないっていう
0:47:28	結論を導くための何か。
0:47:31	材料みたいなふうな書きぶりになってまして。
0:47:35	この辺りのちょっと
0:47:38	文言のがちょっと関係を確認したいなと思っているんですけども。
0:47:44	ここは教えていただければと思います。
0:47:51	はい。注記中国電力の田中です。
0:47:55	まずもってまとめ資料のほうにつきましては、それぞれの事実関係を乙A示しまして、簡潔にお示したというところでございます。で、もう 1 点
0:48:11	補正書のほうにつきましては、それらをまとめて文章で表現したときにどうかっていう観点で整理をさせていただいております。まずこの地点のボーリング調査のやっぱり大きな目的といいますのは、いわゆる断層があるののかないのかっていうところですね。

0:48:28	断層活動を示唆する。またご提示補正書でいきますと、結論がまだ断層活動を示唆するせん断目及び破碎は認められないと結論づけておりますけども、ここが一番への高地点の一番重要なところの
0:48:44	まとめというふうに解釈しております、それを文章化しますと、
0:48:50	こういうことかなということでございます。そのうち
0:48:53	地層に顕著な不連続は想定されないというふうにまとめ資料のほうにも記載をしておりますけれども、最終的な個々の地点の評価の結論としてはいわゆる断層がないということが大きな結論であるというふうに考えております、文章化するとこういった表現になったというところでございます。以上です。
0:49:16	はい、規制庁のカイダです。
0:49:18	今断層は認められずないってところの
0:49:23	御説明あったんですけども、この6-3の65ページでボーリング調査の結果によると、
0:49:30	断層は認められずってというのは、
0:49:33	どの部分をどこにこのあたり1ボーリング調査をした結果この辺り、
0:49:40	もう全体でなかったってことなのかあるナカタ例えば、
0:49:46	地層境界にナカタなかったとか急傾斜部になかったとか、どの部分になかったっていう
0:49:53	ところを、
0:49:55	されているのか、ちょっとそこは明確化したほうがいいと思うんですけども。
0:50:01	これはどこ断層は認められずってというのは、
0:50:07	ボーリングした結果、そういうふうな解釈できなかったっていいのか、どこで認められなかったとか、確認したいんですけども、
0:50:16	よろしいでしょうか。
0:50:20	はい、中国電力の田中です。すいません断層認められるってというのはこれはまだ全部のボーリングの結果を踏まえて、当断層は認められないというふうなことでございますので、例えば古浦とか、上層地層の境界だけを言っているとか、そういったものではなくて、
0:50:37	この場所全体に断層はありませんよということとは言っているつもりで言っていることで記載をさせていただいてるということでございます。
0:50:47	すいませんあの後段のほうのまた以降の方の結論の断層活動を示唆するせん断面及び破碎は認められないということにつきましては、これまで記載させていただいておりますけれども、いわゆる間乳癌中であったりとかあとは貫入がんと母岩との管理協会、こういったところでもどうかということを
0:51:05	改めて記載しているというふうな文章の書き方になっております。以上です。

0:51:19	規制庁のカイダですね、今の御説明をあったあの断層が認められるっていうのはこの一体でなかったっていう話で、
0:51:29	今までの御説明だと
0:51:31	こう破碎部という名前はつけられていたと思うんですけども
0:51:37	一応、ずれのセンスが確認できるようなものがあって、
0:51:42	悪いのであるんだけど、それは、
0:51:47	活断層じゃないんだっていうのは説明を
0:51:50	例えば、
0:51:52	資料。
0:51:53	2-1 の
0:51:55	109 ページ以降ぐらいでされてたかなと思ったんですが、
0:52:01	連続しないとか、そういった話。
0:52:06	だったと思いますが、断層は認められるって今回の記載は、
0:52:12	破碎部①とか、ああいったものはどういう今位置付けになってるのか確認したいんですけども、
0:52:26	はい、中国電力の田中です。おっしゃる通りでございますと破碎部自体は3ヶ所だったと思いますけども、確認をしております、それらの走向傾斜、あと1関係等を踏まえても連続するものではない。深部に連続するものではないということで、
0:52:47	最終的には断層は認められないというふうな結論になっておりますが、この今の補正書の内容でいきますと端的に断層認められないとしかちょっと記載をしておりますので、今聞いているお話を踏まえまして、
0:53:04	もう少し破碎等は確認できているところもそういったものは連続するものではないとか、新聞に続くようなものではないということをつけ加えたほうがいいのかなどというふうに今考えてるところでございます。以上です。
0:53:19	はい、規制庁の甲斐です。そこはちょっと事実関係が今までの審査でお聞きしたことが反映してもう少し充実して記載していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。
0:53:34	それと今の
0:54:01	はい。その点よろしくをお願いします。
0:54:04	それと関連してですね2段落目を見ていただきますと、このちっ踏査を結果した結果、学んで断層があるのかっていうふうに考えた沼ポーリングをするに至ったかかっていうそういう
0:54:20	その過程が書いてありましてここには
0:54:24	急傾斜の古浦層と関係者の上層地層の、

0:54:30	があると。
0:54:31	その伏在断層っていうのはその間に南傾斜の逆断層が水の存在が示唆されると。
0:54:39	いうことでそこそれを対象に、
0:54:42	ボーリング調査を実施しましたというのがその次の段落に書いてあります。
0:54:48	先ほどの
0:54:49	4 段落目に行くと今度は
0:54:54	上層地層のことは出てこなくてですね。
0:54:57	断層はなくて、古浦層内の地層が連続して分布するから、
0:55:03	コーラ上層字が整合関係にあるというふうな流れになっていて、
0:55:10	ボーリングした結果、断層がないっていうのは先ほどの話だったんですけど。
0:55:16	古浦層の地層は連続して分布するということで、
0:55:19	コーラ途上掃除の境界は、
0:55:23	急傾斜と関係者、
0:55:26	だからその間にあるんだろう、ないかということでやったのが、
0:55:29	この次のところに行くと、古浦層の話だけになって第 2 段落目を受けたような形に
0:55:37	な書きぶりになってないようにも読めると。
0:55:41	いうことでその辺をちゃんとなんか、
0:55:44	意識というか、
0:55:47	結局その古浦層が急傾斜で、
0:55:50	上層地層は 6 結区間があって、
0:55:55	ゆるい傾斜で、そこがあやしいと思ってボーリングした結果、その間にはなかったっていうのが、
0:56:02	あそこが明確にわかるような、先ほどの断層は認められずの話とも関連するんですけども、
0:56:11	この伏在断層が何で否定されたかっていうと、
0:56:14	そういったところが大きい。
0:56:18	根拠になってたかと思うんですけども、
0:56:21	その辺りも明確に書いていた核のが
0:56:28	これまでの審査の結果と整合すると思いますが、その点いかがでしょうか。
0:56:46	一つお持ちください。
0:57:21	中国電力の今村です。
0:57:24	6-3 の 65 ページのほうに
0:57:27	古浦層と上層地層の間で急傾斜が変わっており、そこで逆断層が

0:57:34	想定されるということですが、その後段で、
0:57:37	古浦層の話しか出てきてないの確認しておりますのでここに上層自走についての記載を追記させていただきたいと思います。
0:57:48	以上です。
0:57:51	はい、規制庁のカイダです。
0:57:54	わかりました。ですので
0:57:57	前回の会合の資料 2-1 で説明いただいた。
0:58:03	これまとめると、今回、
0:58:05	のこの資料になったってことなんですけども先ほど田中さんからあったように、
0:58:11	ちょっと
0:58:13	少しまとめて次ちゃったのか。
0:58:15	わかりにくくなっているので、
0:58:18	断層がなかったっていうのはどういったところになくて、
0:58:24	で、破碎部についてもどうだったっていう
0:58:27	ところで、先ほどの
0:58:30	2 段落目で、
0:58:32	伏在断層が
0:58:35	こういうことで、
0:58:37	示唆されたんだけど。
0:58:39	どういう調査したからないと確認できたっていうところがここをちょっと明確にわかるような
0:58:45	と記載をしていただきたいので、
0:58:48	よろしくお願いします。
0:58:53	中国電力の田中です。承知いたしました。
0:59:04	はい。
0:59:06	よろしくお願いします。カイダですよろしくお願いします。
0:59:12	東端のほうについてもちょっと確認。
0:59:16	こうしたいと思います。
0:59:19	6-3-81 ページをお願いします。
0:59:32	ここ淘汰運動表に評価しましたかっていう
0:59:36	結論のところで、中真ん中辺りの
0:59:41	段落で従って
0:59:43	ま 39kmと評価すると。

0:59:46	というようなところでそののに至るまでの考え方が前の段落までにずっと書いてあると。
0:59:55	いう点もこれあの確かに審査の中でずっとの説明をいただいてきたかったところかなと思います。
1:00:06	従っての段落の一つ上の以上のことからという
1:00:10	段落なんですが、
1:00:13	最後の結論がいろいろ
1:00:18	評価していた結果、
1:00:20	結果、
1:00:24	日本の沖積町東方沖合とする。
1:00:27	ていうふうに書いて、
1:00:30	日本のセイキ町東方沖合の具体的に
1:00:35	どこかというところが、
1:00:37	ちょっとずつから見るとわかるんですけども、
1:00:41	この文章からちょっと読み取れないと。
1:00:44	前回までの審査会合の資料も確かに文章上はこういうふうに書かれておまして、
1:00:52	例えば2-1の
1:00:56	266ページ。
1:01:01	とか以降その辺の入ってるんですけども。
1:01:05	267ページ。
1:01:09	269ページ、269ページが、
1:01:13	いいかなと思うんですけども、
1:01:18	この文章とあわせてこの図があると見本、日本の関町東方沖合
1:01:25	だというところで、どこかなと見ると、
1:01:28	No.3.5 側線でここは確実な止めができることができる確認できる測線だろうというのが、
1:01:36	わかります。
1:01:39	ただあの文章だけ見ると沖合とだけ表現されるとなかなか
1:01:44	じゃあどこどこなのかっていうのがわかりづらいので、
1:01:48	例えば他の海域の断層ですと、
1:01:52	書き方はどうするか、そのちょっとまた検討いただきたいんですが、
1:01:57	何とか層に変位変形を与えていないことが確認できる測線までとするみたいなのが大体どの海域の断層もこの端部の書き方はそういうふうになってて、
1:02:10	ここもですね美保関町東方沖合っていうのはドプラーわかるんですけども、

1:02:16	文章上も、
1:02:17	何かナンバー
1:02:19	No.3.5 までは、
1:02:21	書く必要はないかもしれないですけど。
1:02:25	海上音波探査の測線で確実に何か止めが何とかそうずらしてないところまで止めてますみたいなことが、
1:02:34	わかるような表現をしていただいたほうがいいかなと思うんですが、それは
1:02:44	そういったので間違っなければ、そういうふうな記載を追記いただきたいんですけども、いかがでしょうか。
1:02:53	はい、中国電力の田中です。こちらの高位期日の中の海域の部分につきましては各断層の評価っていうのは例えばF1 断層F3 断層こういったものの評価っていうのは記載させていただいております、その長さの御説明のときには、どこのこの地層に、
1:03:10	延々変形を与えていない。側線とするというふうな表現を確かにしておりますので、その表現と同じようにですね、こちらの美保関町東方沖合につきましては、いわゆる宍道断層の東端の評価につきましても、そのような
1:03:25	記載を追記させていただきたいと思います。以上です。
1:03:31	はい、規制庁の介在する。
1:03:33	じゃあ、よろしく願いいたします。
1:04:36	規制庁の伊藤ですけどね。
1:04:39	これね。
1:04:40	当初申請書量を
1:04:43	後ろにイトウ測線の奴いっぱい海上音波記録という点だけど。
1:04:52	どのどれが当面のに使った
1:04:57	音波記録です。
1:04:59	って、
1:05:00	oilの現状で、
1:05:05	負えないと。
1:05:09	音波測線つけてる意味が全くありませんよね。
1:05:45	すみません、ちょっと確認しますので少々時間ください。
1:06:36	中国電力カシマですすみません、まさかあの1点確認させてください。ナイトウさんおっしゃられるというのは3.5 測線のことと加えて、海上音波開機能を果たさ記録のことも踏まえてのご指摘という理解でよろしいでしょうか。
1:06:55	4 年は規制庁のですけど、皆さん部図 6-3-81 ページでどこまでどっかどこまでとしてるけど、

1:07:07	鉄塔美保関町東方沖合までの 39 という東方沖合の
1:07:13	四つはどれで端部として決めてます。
1:07:18	っていう、
1:07:19	エビデンス位である後ろの音波記録にたっぷりつけるんですか今の記載で、
1:07:46	はい、中国電力の田中です。例えばすいません話がちょっと飛んで申し訳ないですが、例えば小野ほかの海の断層でしたら、6-3 の 227 ページですね。
1:08:02	すみません、6-3 の 200。
1:08:05	27 ページのほうに音波探査の側線図と海底地質図、これの方に通す断層のトレースを変えておりました、音波探査の測線の関係から見れば、大体ここで止まっているなんてことは確かに説明できるようにはなってます。
1:08:20	今御指摘のありました。宍道断層の東端の須江測線につきましては、
1:08:27	どこまでかっているのは、当関係ない。
1:08:32	すみません実際には書いてはいなくてですね、ただあの資料上ですね 3.5 測線というのは重要な測線であるということですね、音波探査の記録等はですね追加させていただいたり、
1:08:47	あとは、それに関連する資料もたくさんつけておるつもりだったんですが、ちょっとなかなか補 3.5 測線まで評価してるよっていうのは、実際今言ったと読み取れるような状況になっていないような感じがしました、しております。ちょっともう一度資料のほうを再度確認させていただきますけども、
1:09:05	その辺りがわかるようなちょっと記載に適正化させていただきたいと思えます。以上です。
1:09:14	既設のナイトウですね。
1:09:17	よろしく願いをします。いや元もしくは全部の断層についてエビデンスがちゃんと文章と、
1:09:27	こうした添付 6 条で得ないといけないんだけど。
1:09:32	少なくとも地震動評価に使ってる会期の
1:09:36	F34 号等、
1:09:39	あと宍道断層、
1:09:41	これはもう明確に
1:09:44	店舗の添付 6 条で、
1:09:47	エビデンスまでたどり着けないと駄目なので、
1:09:51	をちゃんと記載をしてください。
1:09:59	はい、中国電力の田中です。承知いたしました。
1:10:49	規制庁クマガエです。
1:10:51	周辺の敷地については、今コメントさせていただいたようなところで、また、

1:10:56	追加であるかもしれませんが、そのときそのときはまた別途ご連絡しますので、今時点では、
1:11:02	コメントは以上でございます。
1:11:30	設置をクマガエでした。それで地震についてちょっとコメントさせていただきます。
1:11:44	1人規制庁サグチですけれども、
1:11:48	1点ですね、ちょっと確認させていただきたいんですけど。
1:11:53	6-5の105ページで、
1:11:57	。
1:11:58	これ解放基盤面の設定。
1:12:03	の図なんですけど。
1:12:08	これ会合の資料のときはちゃんと聞いプラントが持っていて、どこの測線かわかったんですけど。
1:12:17	今のこちらの補正妥当ちょっと各断面がですね、どここの断面をさせているのかわからないというのと、
1:12:29	あと
1:12:32	東西南北、
1:12:33	もうちょっとよくわからないので、
1:12:38	キープランと言えていただくのかもしくは当然東西南北を入れていただくのか。
1:12:45	停止していただければ。
1:12:47	ちょっと
1:12:48	地下構造の経営者の話とかそういうのがあってですね。
1:12:54	どっちの方に傾いているとかそういう記載もあると思うんですけど、そこがちょっとよくわからないので、入れていただければと思うのと、あとですね、会合の
1:13:09	資料の5-1で、当然、この辺りの話って、
1:13:15	例えば26ページとかで、
1:13:20	敷地っていうのが2号のうち2号地盤と3号地盤っていうふうに分けられていて、これがずっと28ページでも2を地盤とか、
1:13:34	2829ページで2号地盤、
1:13:38	30、
1:13:39	ページ。
1:13:42	31ページは3号地盤とかがずっと書かれていてそういう説明だったんですけど、今この6-5の105見ると、
1:13:53	キャプションのところですね、図面のところに号周辺地盤とか3号周辺地盤ってされていて、

1:14:01	一方で、表のほうですね、P波速度とかS波速度のところ、これの客表も、2号周辺地盤3号周辺地盤ってなっていて、
1:14:13	ちょっと
1:14:16	この会合資料の
1:14:18	5-1 のもう一度 34 ページとか見ると、
1:14:25	図のほう、断面図のほうは2号地盤3号地盤安定なってるんですけど、表のほうですね、P波速度で一つここは確かに2号周辺地盤3号周辺地盤になってるんです。
1:14:37	で、その辺りって。
1:14:39	何か書き分けられているのか。
1:14:43	ちょっとそこを教えていただきたいんですけど、まあ、少なくとも私の理解ではずっと項2号地盤と3号地盤という位置付けでやってきたんじゃないかなとずっと思ってたんですけどちょっと教えてください。
1:15:02	はい、中国電力の井上です。
1:15:05	まず最初の解放基盤の図のですね、大きいプラントをつけてと南北東西わかるようにというところについてはわかるように修正をしたいと思います。
1:15:17	それから、2号地盤、
1:15:19	3号地盤系統にも肥後周辺、3号周辺地盤の記載についてですけども、
1:15:26	まとめ資料のほうでは一応52号地盤は、こういうエリア、3号地盤はこういうエリアですよっていう
1:15:35	定義をした上で使っておりますので、まとめ資料の中では2号地盤3号地盤という
1:15:42	表現で統一をしておりますけれども、今補正書のほうではそういう定義をしておりますので、こちらで2号、
1:15:51	周辺珊瑚周辺と、
1:15:53	そういう記載をしている。
1:15:56	こういう
1:15:57	ことになります。
1:15:59	ちょっとまとめの34ページの表の上はちょっとそこが統一できてなかったところはございます。以上です。
1:16:12	はい、サグチですけども、そうするとちょっとこれまでご説明があった、特に会合とか含めてこのまとめ資料というのと、ちょっと今補正のところがそこがあるので、どこに
1:16:28	なんて言うんですか差し障りないっていうのかあんまり

1:16:32	周辺があるのとないのと、いや、絶対になきゃ駄目なんだとかそういうのがあるんだったら別ですけど、特にないんだったらちょっと今までこれまで説明してきていただいた周辺がないような2号地盤3号地盤っていう形で示していただけると。
1:16:49	非常にちょっとこちらありがたいんですけど、いかがですかね。
1:16:57	中国電力の井上です。
1:16:59	承知いたしましたとまとめ資料のほうと表現を合わせたいと思います。以上です。
1:17:06	はい。よろしくお願いします。私からはちょっと細かいところで恐縮ですけども以上です。
1:17:19	規制庁ナイトウですけど、今ですとサグチからのコメントに関連してね。
1:17:25	一応審査で説明した内容。
1:17:29	もう
1:17:30	申請書に反映するっていうのが今回の補正ですので、
1:17:34	要望は審査で説明した内容に合わせてくださいってほかも書いているものがあるんだったら審査会合で今まで説明した用語に合わせてください。よろしいですか。
1:17:49	はい、中国電力ですカシマで承知いたしました。
1:18:07	規制庁タニです。引き続き私のほう津波のほうをちょっと
1:18:12	もうちょっと細かい点になるかもしれませんが、確認させていただきます。
1:18:18	えっとですね、これ。
1:18:22	超過確率の
1:18:24	話なんですけど、これって基準津波定義位置での
1:18:29	超過確率っていうのは、
1:18:32	どっかその数値ですね、数値ってどっか出てました。
1:18:37	評価位置での
1:18:40	年超過確率は書いてくれてるんですけど。
1:18:43	基準津波定義位置っていうのはどっかで見れますか。
1:18:48	中国電力のセイキです少々お待ちください。
1:19:03	いや確認よくって、もしなかったらできたら入れて欲しいなと思ってまして、それで審査書にはですね基準津波の定義位置での年超過確率って、これまでのサイトは書いてるはずなので、ちょっと確認してくださいというところと、
1:19:19	あと、
1:19:20	陸上地すべりではWattsを最後やったんですけど。
1:19:28	これって、

1:19:30	文章では入ってるんですけど、その結果っていうのは、
1:19:34	なんて言うんですかね。
1:19:36	海底地すべりを入ってるけども、陸上地すべりをWattsの結果って、何かないような気がするんですけど、これをわざと
1:19:46	なくていいんですかっていう
1:19:48	確認です。
1:19:52	中国電力のセイキです。陸上地すべりにつきましては結果の表は厳しいほうをアミノせるということでWattsと、二相流を比較して二相流のほう今記載しているということです。
1:20:07	もし記載が不足しているということでありましたら
1:20:11	記載を載せることは十分可能ですので記載させていただきたいと考えております。以上です。
1:20:19	規制庁投入するとね海底地すべりではこうなんかならん並んでるというか、入ってるのに何で陸上は入らないのかなっていうようなところが気にはなっているので、その辺の統一感ですね、考えていただけたらと思って。
1:20:36	て言っています。
1:20:38	あとは陸上の地すべりでWattsのところで、Fritzのんなんですか、振幅、
1:20:48	その辺の言葉っていうのを今の
1:20:51	補正からはどっかに入ってるのかなっていうのを確認したいのと、
1:20:56	そうですか確認したいんですけど。
1:20:59	どっかありますか。
1:21:02	中国電力のセイキです府立につきましてはワッツを算出するための前欄ということで今記載のが足りてないような状況になっておりますので、Fritzによるワッツであるということがわかるように追記させていただきたいと思います。以上です。
1:21:18	規制庁タニですお願いします。
1:21:21	あとはですね参考文献の適正かというところなんですけど。
1:21:28	31 ページに、6-6-31 ページに防災科研と 2005、引用してるんですけど、このとき防災科研で独立行政法人
1:21:43	国立研究開発法人じゃない時代じゃないのかなと思ってて、多分この引用のときに、2005 とかそういった書く場合はそのときの組織の名前というのをここに入れておかなきゃいけないのかなと思いますんで。
1:21:59	ちょっと確認してみてください。
1:22:03	中国電力のセイキです防災科研の期間の名称ということで確認させていただきます。当時のもので記載できるように確認いたします。以上です。

1:22:13	タニですお願いします。これほかの分野もちょっと共通してちょっとその辺を確認していただけたらと思います。
1:22:21	あとはですね、ちょっとこれも細かい点で各個々内科それを事業者の判断だと思うんですけど。
1:22:33	6-6-4のシミュレーション手法と条件というのはここで結構回分量書いてくれるんですけど。
1:22:43	何かこの中に、例えば非線形さだとかさ、差分法だとかそういうそもそもの手法みたいなのが、
1:22:54	書かなくてよいのか、或いは潮位だとか地殻変動を考慮してるとかそういう言葉を書かなくていいのかっていうのをちょっと検討していただきたいんですけど、当然これ表には入ってるんですねそのあとの、そのあとの表には入ってるのわかってるんですけど。
1:23:13	この文章中で、そういう重要なキーワードみたいなのは入らなくていいのかっていうのをちょっと
1:23:20	確認していただけたらと思います。
1:23:26	あとは作業いいですよ。はい。
1:23:30	中国での請求皆さんおっしゃる通りあの表のほうで記載しておりましたので、文章の少し省略しているところがありましたので、重要なものにつきましてはまたサイトの横並びを見まして、文章のほうにも記載させていただくように修正させていただきます。以上です。
1:23:49	はい、お願いします。
1:23:51	あとですね、6-6-4で基準津波の検討の地震による津波の想定って言って6-4-1で海域活断層等日本海等沿道選べましたっていうのが入ってるんですけど。
1:24:06	まとめ資料で、
1:24:09	プレート間、プレート内こういったものは考慮する必要ないですよっていうようなことが書かれてるんですけど、これは書かなくていいのか、ちょっと先行サイトとかでちょっと書いて書いてる例が何か幾つか見たんで、ちょっとその辺の
1:24:26	どうなのかなっていうのを確認してくださいと。
1:24:31	いうところですよ。
1:24:33	一部、電力のセイキです。プレート間等を検討しなくてよいというところ明文化したさせていただきたいと思います。以上です。
1:24:43	はい、お願いします。あとですね、ちょっとこれ教えて欲しいんですけど、口、細かい話で6.4.1の
1:24:52	ねえ。

1:24:54	6.4. 1 の最後のパラでまた行政機関の想定する波源モデル等を対象とした検討を行ってということを改善、この通って何なりました。
1:25:05	ていうのをちょっと教えてください。
1:25:18	中国電力のセイキです。こちらのほう等という表現が適切だったかどうかというところあるんですが国交省内閣府ですとか、県が独自に設定したというものを検討するということ所で等といった表現で、
1:25:35	合わせて行政機関であってという意味では、行政機関であったのかもしれませんが、ブーゲー文献国交省内閣府という文献を参照したものと、
1:25:47	県独自のものという意味で等という表現でくくっているようなところですか。以上です。
1:25:59	行政機関というのに県とかが入ってなくて、
1:26:04	この行政機関というのはどうなんだ。
1:26:08	話になるんですか。
1:26:11	中国電力のセイキさんの行政機関の中には遠野な業種、
1:26:17	行政機関の中には県独自のものも入っておりますし、
1:26:21	国交省内閣府の分権というものも入っております。等が必要なかったかと思いません。以上です。
1:26:31	はい。一つ要るのかいらないのかちょっと確認して必要、必要に応じて適正化していただけたらいいと思いますんで、各部がちょっとはっきり教えてくれたのかなと思います。
1:26:43	あとは、
1:26:44	ちょっと細かい話なんですけど、66 の 6-8 ですね。
1:26:49	両括弧 1 番目の龔(2)で阿倍野予測式により予測高が最大となったってということ書いてあるんですけど、これですね。
1:27:00	最大のまとめ資料で約最高って言葉を使って、なおかつその他のところは、最高最低ってところが、そのあとでいろんなところ出てくるわけですねスギノの説明については、これ統一したほうがいいんじゃないのかなと思っています。
1:27:17	続けていますね。
1:27:19	あと 6-6-8。
1:27:23	の一ページの最後のパラですけど北海道北西奥から新潟県沖までの海域について書いてるんですけど。
1:27:35	これってまとめ資料で
1:27:38	まとめ資料で
1:27:40	何とかE0 言わん。

1:27:44	兄さん領域とかいうのは、説明するときに、これ新潟沖ってなってるんですね。
1:27:51	これ権を入れたほうがいいんだったら、なんかもちゃんと県を入れるなどを統一してもらえたらなと思っています。
1:27:59	すいません、細かいことで、
1:28:03	中国電力のセイキです。予測高の最大最高ってところまたの新潟県沖新潟沖ってところのパワーポイントのほうにまとめ資料のほうに条件の合わせさせていただきたいと思います。あと初めに確認がありましたはず。
1:28:20	基準津波策定位置におけるハザードをですね。
1:28:24	こちらの下の、通し番号のページでVI-6の127ページのほうに基準津波策定位置におけるハザードということで示しております。以上です。
1:28:39	規制庁タニです。ここの表があるのわかってるんですけど、127ページの結局マイナス3乗からマイナス5乗なのか。
1:28:49	マイナス何乗なのかっていうのをちょっと値をですね、どっかに書いてもらえたらなということでした。
1:28:58	中国電力のセイキです。承知いたしました。
1:29:05	あとはですね、ちょっとこれは、
1:29:12	もう判断お任せしますけど。
1:29:16	例えば、
1:29:19	6.6-12のところ、6.6-11ページ、66の6-11ページ、これ行政機関等、
1:29:29	津浪評価との比較分析をやっているんですけども、
1:29:34	両括弧1、5556行17。
1:29:38	断層を評価してみましたとシミュレーションしてみましたって結果がですね、6-6-12ページに推移として書かれてるんですけどこれが、結局
1:29:53	比較っていう観点でいうと、結果っていうのはないのかなっていう、他の何かちょこちょこ書いてるのは、
1:30:00	どここの地震による津波より小さい子と評価したとかそういうことを書いてるわけなんですけど、この検討したやつに関しては、その水位が
1:30:13	表だとか与えが入っているだけで、結局比較の結果ってどうなんだろうっていうのがちょっと抜けてるのかなっていうのと同じく、あれですね、6-6-14の
1:30:28	これはF24F30F17とか、これも結果だけが出て比較結果どうだったんですかっていうのか。
1:30:39	なんか入れていただけたらなと思っていますが、どうでしょうか。
1:30:49	中国電力のセイキです。おっしゃる通りですね今日淡々といいますかつけて評価に変えているところがありますので、評価結果ということで比較をした結果のほうがわかるように、文書っちゅうか、どちらかに

1:31:05	記載さ追記させていただきたいと思います。以上です。
1:31:10	規制庁タニです。お願いします。
1:31:12	あとちょっと最後なんですけど、これ、
1:31:17	派遣いろんな波源の並べていって、ちょっと滑り量のところで、一様滑りで見ているところと不均質を見ているところっていうのが派遣によって違うんですね、不均質ま
1:31:33	判る人わかるんでしょうけど、
1:31:36	例えば、海域活断層は一様滑りなんですよってというようなことがあった例えばパラメータ表とかにですね、
1:31:46	はい。
1:31:47	いて欲しいなというのが 2012 の
1:31:51	鳥取県 2012 のモデルとかで一様滑りでどうのこうのとか不均質都市付近、それは
1:32:02	なんて言うんすかね適用性みたいなことを話をしているわけであってそうなってくるとそれぞれが
1:32:09	どういうモデルなのかっていうのはっきりさせときたいってことでちょっと言っています。
1:32:14	パラメータ表にちらっと書いていただけたらいいと思うんですけど、どうですかね。
1:32:20	中国電力のセイキです。パラメータ表のほうに均質不均質かっていうことを明記したいと思います。以上です。
1:32:29	はい規制庁谷です。私のほうは以上です。
1:32:37	規制庁ナイトウですけれども、今のねと 2 とのやりとりでちょっと
1:32:43	よく、先ほどもあったんだけど、1 とね。
1:32:47	等を縁部の領域についてこれ事業者さんになって事業者が決めたわけじゃなくって、もう決められている領域名があるわけですよ。
1:33:00	でいいんですよ。
1:33:02	であれば、それはいい時かが決めた領域なので、明なので、それは正しいものを書いてください。
1:33:10	申請書には、
1:33:12	で、これ新潟県沖が正しいんだったら、新潟県沖にしてください。
1:33:19	まとめ資料のやつはごめんなさい間違っていましたって話でしてください。
1:33:28	中国のセイキです。業績が決めたものがございまして先ほど私まとめ資料に合わせますと申しましたが正しいものを確認して

1:33:39	修正するなり、記載の記載のほう適正化させていただきたいと思います。以上です。
1:33:44	1 とね。だからこれは何でしょう、2E3 領域っていうのが、
1:33:50	正式名称。
1:33:52	なんじゃないんだっけ。
1:33:55	だからそれはちゃんと書いてください。
1:33:59	等で、
1:34:01	新潟県沖なんか新潟沖としているのは、これは中
1:34:06	中国電力として、当てた名前なんでしたっけ、そこをちょっと確立させてもらっていいですか。
1:34:22	中国電力の請求する少々お待ちください。
1:34:37	中国電力のセイキです。今手元に行政機関のもともとの資料はございませんので少し確認させていただいて温めて回答させていただきたいと思います。以上です。
1:34:52	はい。刀禰申請書ですので、他機関が決めたものを引っ張るんであれば危険な期間が定めた名称を
1:35:03	をちゃんと書いて、
1:35:05	クラノ
1:35:06	はい。
1:35:07	それをお願いします。一方で自分たちで決めた名称については、
1:35:14	審査の中で決めて説明してきてる名称、
1:35:18	が、
1:35:21	整理になるので、
1:35:24	そっちを整理して申請書もあわせてください。
1:35:28	よろしいですか。
1:35:31	中国電力のセイキです。承知いたしました。
1:35:41	で後はさっき周辺のところでロケーションの話が
1:35:46	新たにナンバリングしましたっていう話はあったんだけど、あれはあつけないと申請書上どこだかわかんなくなるから新たにつけたっていう話なんですよ。
1:35:59	はい中国電力の田中です。その通りでございます。
1:36:17	はい。ロケーションナンバーについては理解しました。はい、ありがとうございます。
1:36:32	規制庁クマガエです。
1:36:34	では、続けて方について確認します。
1:36:40	規制庁の菅井です。私のほうから 3 点申し上げます。

1:36:45	2点について軽微なあれですけども、補正のですね、6-7-7
1:36:56	ページをお願いします。
1:37:00	6-7-7 ページは、
1:37:07	段落でいうと、2段落目地球物理学的調査の結果、長へとあるって書いてあるんですけど。
1:37:14	2011だけを引っ張ってこられてるんですけども、まとめ資料の方見てみると、2011だけじゃなくて、2018も踏まえての話だと思いますので、そこは修正された方がいいと思いますので、一方
1:37:31	6-72 ページのほうは、
1:37:37	2018 店町営とある 2018 ということで、こちらはダイセルの方なんですけど私最初に申し上げたのは三瓶山のほうの話ですので、
1:37:46	よろしくお願いします。まず 1 点目です。これになります。
1:37:52	中国電力の田中ですけどまず 1 点目のご質問のその三瓶山の町営とあるの引用のところで 2011 とさせていただいておりますけれども、2018 の文献につきましては実は三瓶山のほうの記載はございませんで、
1:38:07	まとめ資料でもそうなんですけど、町営通るの 2011 で三瓶山のマグマたまりの評価を御説明させていただいておりますので、この記載でいいのかなというふうに思っております。
1:38:20	で、もう 1 点の体制のほうは 2018 という表現をさせていただいております、ここは書き方としては 2011 及び 2018 という両方併記するやり方と、最新のものを記載するという記載の方法があるかなと思いますが、こちらでは最新の文献、
1:38:37	ということで、2018 のほう代表して記載させていただいているという事実確認でございます。事実確認でございます。以上です。
1:38:50	規制庁の菅井です。そうすると、
1:38:53	記載的には今のままで大丈夫ってことですかね。
1:39:00	はい、中国電力の田中です。今の記載で問題ないのかなというふうに弊社としては思っております。以上です。
1:39:09	はい。規制庁スガヤです。わかりました。
1:39:12	まとめ資料とかいうところにはレビューっていうかそういう位置付けなんですかね、レビューっていうか
1:39:21	県先行って関連っていう、そういうことですかね。
1:39:31	はい、中国電力の田中です。おまとめ資料のほうもそうなんですけど澤邊さんのほうは 2011、

1:39:39	のみの記載となっておりますので、そこはまたどうまとめ資料と補正の記載の中身を整合しているというふうに考えております。以上です。
1:39:52	はい。規制庁関ですすいませんはい、承知しました。
1:40:01	続いてすいません 2 点目なんですけど。
1:40:04	これもちょっと軽微というか、細かい話かもしれませんが補正の 6-7-12 ページ、6-7-12 ページ
1:40:14	中段、
1:40:16	第 2 段落目の地球物理学的調査の結果、ずっと書いてあって、
1:40:22	真ん中ら辺に珪長質マグマの浮力中立点の云々ってこう書いてあるんですけども、このページ話題性に関するページなんですけど、3 名の方に行くのですね、珪長質マグマの
1:40:36	で書いてある前のところにイトウ宮 1997 によるっていうもんがついていて、まとめ資料の方に見てもですね、そういう記載になっておりますので、ここはちょっと等合わせて置かれた方がいいと思います。これが 2 点目です。
1:40:57	はい、中国電力の田中です。記載の適正化ということで、おっしゃる通り島民やの文献によるというふうな記載に修正させていただきたいと思います。以上です。
1:42:09	規制庁の菅井です。
1:42:13	まとめ資料のほうではですね、この文言に関するページのところにシミズれるほか、
1:42:21	のほうも書いてあったと思います。実際そのとう見合いの話、珪長質マグマの話しに行くつく。
1:42:30	一つ前の段階でそのしもずれるっていうところも重要なペアになってくると思いますので、そこは一緒に追記させていただきたいと思います。
1:42:44	はい、中国電力の田中です。承知いたしました先行サイトさんの補正書につきましてもシミズの文献引用して安静な記載があるというふうには認識しておりますので、そこと同じような記載をさせていただきたいというふうに考えております。
1:42:59	それともう 1 点カトウコメント補足でございますが、先ほど島宮による島民 1 休憩なによる継承質マグマの浮力中立点というふうな記載とこで、当宮 2000A 1001997 の記載が抜けているということでございました。
1:43:16	これにつきましては地理的領域外の方につきましても同様に記載が抜けている部分がございますので、あわせてを修正をしたいというふうに考えております。以上です。
1:43:28	はい。規制庁スガヤです。よろしくお願いいたします。
1:43:32	最後 3 点目なんですけれども、これ

1:43:36	こちらのほうはまとめ資料の方との対応が
1:43:39	ちょっと取れなかったところがありました。
1:43:42	補正の 6-7-12 ページ。
1:43:45	6-7-12 ページ
1:43:49	下から二つ目の段落の最後。
1:43:54	ちょっと読み上げますと、
1:44:00	第 1000 生竹テフラについても考慮することとし、その噴出量を原子力規制委員会 2019 及び関西電力 2019 から 11.
1:44:13	0kmリポートスターって書いてあって、
1:44:19	6-7-20 のところに文献のリストが載っていますんで。
1:44:24	32 番と 33 番っていうのは、6-7-20 ページに書いてある通りで規制委員会の資料と、あとここ関連のほうの資料は、
1:44:37	報告徴収命令に対しての回答として観点が多分出した資料だと思いますんで、一方でですねまとめ資料のほう見ていただくと。
1:44:48	まとめ資料の 142 ページを見ていただきたいんですけども、
1:44:55	まとめ資料の火山の本編の 142 ページ。
1:45:01	で、こちらですね、この 11.
1:45:05	0km立法の
1:45:07	ページになってるんですけど一番下の
1:45:10	青い箱書きんところにこれらを踏まえ、火山影響評価上、耐専DNPの学際物の噴出量は 11.0kmリポートするって書いてあってこれらを踏まえてっていうのが上の箱書き二つになってます。
1:45:26	上の箱書き二つの上のほうは、早川のことが書いてあります。
1:45:34	下のほうの箱書きのほうは規制委員会の評価っていうことで、2018、規制委員会 2018 っていうのを引用されています。それ何ですかっていうと、
1:45:45	下のほうに書いてありますね。
1:45:49	報告徴収命令発出についてのこれも規制委員会の資料ですけども、ということで、補正のほうに書いてある内容と審査のほうでやった内容というのが対応していないので、
1:46:02	ここはあの等合わせていただきたいと思うんですけども、
1:46:10	はい、中国電力の田中です。すみませんお手元にWetまとめ資料がございましたら、確認をお願いしたいと思います、130 ページお願いしたいと思います。
1:46:30	はい、130 ページといいますのはこれが資料 8-1 ですね、8-1-130 ページのほうになりますが、財政の噴火履歴の検討ということで、大学グラムを示し

	ております。基礎工のダイアグラムの記載の数値の根拠としまして下側のほうにまるまるに基づき策定
1:46:48	というふうに記載しております、その中に原子力規制委員会 2019、あと関西電力 2019 という記載がございます、これが補正書に記載しているものに該当するというので、補正書にも記載をさせていただいたというところがございます。
1:47:03	その一方でですね、先ほどご指摘がございました通り、まとめ資料の 142 ページのほうの絵と、11km立方キロメートルを決めた公共の中のものにつきましては原子力規制委員会 2018 人をしているとか、
1:47:20	その辺のところでございます、まとめ資料見ても、まとめ資料の中でちょっとその辺がうまく整合していなかった部分があるのかなというふうに今あのご指摘を踏まえまして認識したところがございます。
1:47:31	従いまして、こちらの補正書のほうにつきましてもですね、記載のほうを適正化を図りたいと思いますが、ちょっと 2019 でいいのかで 2018 でいいのかちょっとその辺も踏まえてですね、事実関係を再度整理してですね、適正化を図りたいと思います。
1:47:48	以上です。
1:50:43	規制庁ナイトウですけれども、
1:50:46	ね。
1:50:48	11km立米。
1:50:50	塗装したのは、
1:50:55	水源から 2018、
1:50:57	同 10km以上と考えられるというのと、
1:51:01	RIグロスと早川の結果を踏まえていると。
1:51:06	早川が 11km立米。
1:51:08	になるから。
1:51:11	11kmとしました。
1:51:14	なんじゃないんですたっけ。
1:51:20	はい、中国電力の田中です。その通りでございます。そういう認識でおったんですが、2019 億これ引用しているというのは、この 11km立米が決まった後でそのあとの規制上の
1:51:35	approachということでバックフィット絡みの話だったと思いますけども、その時に文章が出たもの、これを印をして 2019 という記載をさせていただいたというところがございます。以上です。

1:52:05	技術、規制庁内でよくわからないけど、バックフィットが出た 2019 っていうのは 関電に対して、
1:52:14	バックフィット、
1:52:16	指示だよな。
1:52:21	はい。それが決まる前に皆さんとしては、
1:52:27	18 と関連と一緒に審査の中で、
1:52:33	島根 2 号の審査の中で、11 とするっていうことについて、先に決まっていたんじ ゃないんだっけ。
1:52:52	はい、中国電力の田中です。途中関西電力さんと合同の審査がございました けれども、その時より以前にですね、11km立方メートルは決まっていたという ことでございます。以上です。
1:53:08	規制庁の手数料どころ
1:53:10	中国電力として 119 立米だと評価したのは、
1:53:16	規制委員会 2018 棟。
1:53:20	早川で決めた。
1:53:22	じゃないの。
1:53:26	中国電力として決めたのは、
1:53:30	2019 で決めたんですか。
1:53:37	中国電力の田中です。その辺りは明確にしたものはございませんで、過去の 審査資料では関西電力さんと同様の資料で御説明をしております、そのとき には、当規制委員会 2018 と。
1:53:54	つまりクリス早坂の話をセットでということで御説明させていただいたので、 2018 ということが事実関係としては正しいかなというふうに認識をしておいま す。以上です。
1:54:07	規制庁のであれば、添付 6 を、もう 2018 で書くんじゃないですか、2018 と早 川。
1:54:18	自分たちで関連と一緒にやって検討した早川での 11kmを踏まえて、
1:54:25	11kmとしたんじゃないんですか。
1:54:31	はい、中国電力の田中です。もう 1 回も実は頭を整理しますとその通りでやっ ぱり 2018 のほうが正しいと思いますので、時性を記載を適正化させていただ きたいと思います。以上です。
1:55:12	規制庁クマガエです。
1:55:14	確保や今いろいろとコメントさせていただいていただきましたので、
1:55:19	それぞれですねきちんとおっしゃる中で考えていただいて整理していただけれ ばと思いますけれども、何か。

1:55:28	規制庁の伊藤ですけども、うちもね、ざっと流し読みのにも確かチェックできたEから大きなところは今コメントしてるけど、もうちょっと見て気がついたらご連絡をしますというのと、
1:55:43	あとはCEと審査会合で説明したりまとめし資料として整理したものと、
1:55:51	当補正としてまとめたもので、
1:56:00	火山のところもあったし、ほかにもあったけど、他のところでも書き方変えているというところありますか。
1:56:09	まずその事実関係だけ教えて欲しいんですけど。
1:56:20	中国電力の田中です。書き方を変えたことといいますか操作する最小広域実のほうですね、会社さんの御指摘ございまして女島の地点のロケーションナンバーの所番号を振らせていただきましたと、それは補正状の説明。
1:56:35	するためにナンバリングしたということで御説明させていただきましたが、同様なナンバリングした地点としまして等々の東のほうの評価なんです、森山の辺りの断層露頭を実際に造成地というふうに我々が言っているところ辺りで、
1:56:52	複数の断層露頭がございましたけども、ここにつきましてもロケーションナンバーということで、Mwの何番という形で番号を振らせていただいているというところで、当ロケーションナンバーをつけさせていただいたというところは、とまとめ資料とまとめを補正の中でちょっと
1:57:09	整合が生じているというところがございます。
1:57:12	以上です。
1:57:25	中国のカシマです。今の広域の件でいただかから1. ロケーションのメンバリングの心を申し上げましたが、その他のところは基本的にまとめ資料の表現を合わせての記載とさせていってというふうに認識しております。以上です。
1:58:33	規制庁ナイトウですが森山付近のやつは606件。
1:58:38	土地にロケーションナンバーついたのでまあわかりましたそこはちょっと確認をしてすぐ後は大丈夫ですね。
1:58:48	はい、中国電力カシマですけど、あとは、特に整合とれとるような記載としているようにしております。以上です。
1:59:15	室長がイトウですけども、内我々もう一度チェックしますけれども、事業者としてももう一度チェックしてくださいというのはさっきコメントした。
1:59:25	の大部分が、
1:59:27	まとめの記載と、
1:59:32	補正の記載の階ちちょっと違うんじゃないでしょうかという部分がほとんどですので、
1:59:40	もう一度そちらでもチェックをお願いします。

1:59:45	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
1:59:58	規制庁世界ですけれども、すみませんちょっと私さつき町営とあるのところで
2:00:03	ちょっと言い方がおかしくて誤解を与えてしまったかもしれないんですけども、
2:00:10	第一線の方。
2:00:12	の地下構造の地球物理学的調査のところは、補正のほうに 2018 っていうのが引用されておりますけれども、まとめ資料のほうを見てみますと、火山のまとめ資料の 140748
2:00:27	のところ見てみると、いや、2018 だけじゃなくて 2011 のほうも踏まえた何ていいんでしょう。
2:00:36	検討っていうのがなされているんですけども、すみません、ちょっと私さつき 3 弁の方って言っちゃったからちょっと
2:00:43	何かかみ合わなくなっちゃったんですけどすみません失礼しました。
2:00:46	ちょっと私が言いたかったのは、耐専のほう 2018 になっているけれどもとへてる 2018 になっているけれども、2011 っていうのも入れなくちゃいけないんじゃないんですかねっていうそれ確認なんですけれども、
2:01:02	はい、中国電力の田中です。まとめとの整合という観点ではおっしゃる通り、2011 も記載したほうが適正だ適切だと思いますので、その辺りは記載の適正化を図りたいと思います。
2:01:16	以上です。
2:05:57	規制庁のマツスエですちょっと戻って近傍
2:06:02	なんですけども。
2:06:07	6-3-3、305、
2:06:16	島根大学農場北方地点と福原町付近という
2:06:22	ところなんですけどこれまとめ資料だと、この図面はどこに載ってましたでしょうか。
2:06:34	はい、中国電力の田中です。これは央道断層の担保評価に直接関係ないということもございましてまとめ資料のほうには記載をしております。以上です。
2:06:55	内ということは各理解しましたけど、理由はちょっと理解しがたいんですけども。
2:07:08	んなまとめ資料ではどっかちょっと今すぐでございまして。
2:07:17	ちっちゃな書き込み例。
2:07:20	断層はなかったという記載をさつき率みたいなんですけどちょっと見つけきれないな。
2:07:27	どこだったか。

2:07:30	そう。
2:07:31	ただつけてあるこの図面がまとめ資料なかったんで質問したんですけれども、
2:07:43	はい。
2:07:44	5名規制庁ナイトウですけどこのだから、6-3-305-3335 図って文章上は何ページで使ってる。
2:08:05	中国に陸のイマムラです。
2:08:07	6-3 の 66 ページの
2:08:11	区
2:08:12	3 行目の区福原町周辺、
2:08:15	2、
2:08:16	この図を引用しております。
2:09:35	あとは既設のイトウですけども、ここだけどうまとめのほうに使ってねってことは、福原町の
2:09:44	四つを使ってないっていうことは、
2:09:49	断層評価に使ってないっていう
2:09:53	ことでいいんですよね。
2:09:59	中国電力のタナカですその通りでございます。以上です。
2:10:03	規制庁の断層評価に使ってない地点を置いて
2:10:10	添付に入れているのは何ですか。
2:10:19	中国電力の田中です。今回の新規性基準審査の中では論点が端部評価というところがございますので、そこを中心に審査で御説明させていただいたところなんです。あと補正のこの添付 6 につけさせていただいているのは過去の経緯等もございまして、
2:10:36	宍道断層が短かったところからの調査結果っていうのは、基本的にはすべてお示しするような形で補正のほうは取りまとめさせていただいております。以上です。
2:11:04	規制庁ナイトウですけども。そうするとあれね前の 4 キロ 8km のときには、
2:11:11	端部評価に使ってたのが残ってるってそういうことでいいですか。
2:11:22	はい。そのような解釈でもよろしいかと思えますし、当初宍道断層 22km で申請をさせていただいて、その申請概要とかまた最初の宍道断層の評価を御説明するときには、この辺りの結果もお示しをしておりましたが、
2:11:37	結局／直接評価には関係ないというか、論点にはならないということもございまして、最終的なまとめの資料にはもうそこは記載をしていないというのが事実関係でございます。以上です。
2:11:53	はい、わかりました。

2:12:31	規制庁ナイトウですけれども、まとめ資料長もあれだね 162 ページとかで使ってるんですね一応ね。
2:12:38	図面はつけてないけど
2:12:45	はい中国電力の田中です。そうですね具体的なものをTail等のルートマップとかそういったものをつけていないんですけれども、簡単な概要というところはお示しております。以上です。
2:13:39	規制庁クマガエです。
2:13:41	で、
2:13:42	メーカー作業をする上で確認したことあればお願いします。あと、
2:13:48	どれぐらいのタイミングでできるのかっていうのも面倒かあれば教えてください。
2:14:16	中国電力のカシマです。本日いただいたコメントを踏まえてですね。いずれの分野もそれぞれの指摘事項ございましたので、作業を進めて参りたいと思います。目途としては、来週の半ばぐらいまでにはですね、北側の今日の指摘を踏まえて修正っていうのは、
2:14:32	形上げたいと思っております。以上です。
2:14:42	規制庁クマガエです。
2:14:44	またそこら辺の
2:14:46	作業できましたらですね、ご連絡いただければと思います。
2:14:53	はい、中国電力箇所です。承知いたしました。
2:14:59	原子力規制庁クマガエです。
2:15:01	それではヒアリング資料いたします。オダ様でした。
2:15:05	ありがとうございました。